



子どもを新型コロナウイルスの感染から守る 重点的なPCR検査の実施について



ターゲット 3.3

令和4年3月14日

郡山市保健福祉部

保健所

次長 桜井 忠弘

TEL：924-2120

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

3月11日に開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、郡山市など新型コロナウイルス感染症が拡大している地域への追加対策が示されました。また、本市においては、10歳以下の子どもの感染が約4割を占めるなど依然として子どもの感染が多いことから、次のとおり重点的なPCR検査を実施します。

- 1. 内 容** 保育施設や学校でのクラスターなどにより、児童・生徒を介して家族内や職場への感染拡大が確認されており、新規陽性者数が高い水準で推移している一因となっています。このため、児童・生徒から家族内や職場への感染拡大を防止するため、子どもが利用する施設において新規陽性者を確認した場合、重点的に新型コロナウイルスのPCR検査を実施します。
- 2. 対象施設** 市内の幼稚園、保育施設、放課後児童クラブ、小学校及び中学校
- 3. 対象者** 新規陽性者が確認された施設において、当該クラスの児童・生徒全員（担任を含む。）を検査対象とします。ただし、新規陽性者が一人の場合は、施設の管理者の判断により対象者を限定することがあります。
- 4. 実施期間** 令和4年3月14日（月）から3月25日（金）まで